

事業主の皆様へ ご紹介できる職業の範囲

平素はく北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト>をご利用いただきましてありがとうございます。
本事業の受託事業者である(株)アソウ・ヒューマニーセンター・(株)ダイナリイでは職業安定法*に基づき、以下の求人を取り扱います。ご確認くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

【本事業での取り扱い職種】

*港湾運送業務に就く職業 及び 建設業務に就く職業以外の職業(職業安定法第 32 条の 11)

【取り扱いできない職種の具体的な職務内容】

港湾運送業務

・船内荷役 ・はしけ運送 ・沿岸荷役 ・いかだ運送 ・上記に後続する船倉の清掃 ・船舶に積み込まれた貨物の固定 ・船積貨物の荷造り、荷直し ・船積貨物の警備 ・沿岸の倉庫への搬入 等 ※港湾労働法第2条より

建設業務

・土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体の作業又はこれらの作業の準備の作業に係る業務

※建設業法「建設工事種類別 内容と例示」<<https://www.mlit.go.jp/common/001209751.pdf>>に 該当する工事での現場作業(URL にアクセスしていただき、詳細をご確認ください)

※現場作業が少しでも入る場合は取扱不可となります。

※現場作業がない「施工管理職」は取り扱い可能です。

※建設現場の事務職員が行う業務に就く職業は、上記建設業務に従事するものに該当しない。

※土木建設等の工事についての施工計画を作成し、それに基づいて、工事の工程管理(スケジュール、施工 順序、施工手段等の管理)、品質管理(強度、材料、構造等が設計図書どおりとなっているかの管理)、安全 管理(従業員の災害防止、公害防止等)等工事の施工の管理を行ういわゆる施工管理業務は、建設業務に該当しない。

【港湾運送業務・建設業務に就く職業の求人のご依頼先について】

大変お手数ですが、当該職業の求人につきましては、ハローワーク等、公的職業紹介事業者へご依頼いただきますようお願い申し上げます。

取り扱い可否の判断がつかねる求人内容につきましては本事業担当部署より福岡労働局へ問い合わせ、確認をさせていただきます。その他ご不明な点は下記担当者にお問い合わせ下さい。

北九州市 U・I ターン応援オフィス

(受託事業者:株式会社アソウ・ヒューマニーセンター・株式会社ダイナリイ)

【電話】0120-082-346【受付時間】10:00~18:00 ※日祝年末年始を除く